

第6章 計画の推進体制

計画に即した施策の展開が円滑に行われるよう、その進行を管理していくとともに、事後の検証を行える体制を整える必要があります。

このため、計画策定後は、姫路市として少なくとも年1回は計画の分析・中間評価を実施し、「PDCAサイクル」による進行管理を行うとともに、姫路市地域自立支援協議会にその状況を報告し、意見を聴くこととします。

また、令和6年度（2024年度）以降においても、各種制度の周知、市民意識の向上を図るとともに市民ニーズの把握に努め、当該計画期間中に障害者福祉に関する施策に係る新たな行政需要が生じたときは、本計画において重点施策として設定していない場合も、できる限り柔軟に対応することとします。

【PDCAサイクルのイメージ】

